資　料

新型コロナウイルス感染症拡大下での助産学学内実習の展開による課題と展望

Challenges and prospects from the Implementation of midwifery Training in The University Due to Effects of The COVID-19 infectious diseases

中　尾　幹　子　Mikiko Nakao
宝塚大学助産学専攻科

小神野　雅　子　Masako Okano
宝塚大学助産学専攻科

阪　田　あ　み　Ami Sakata
宝塚大学助産学専攻科

抄録

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年度の助産学実習において、4名の学生が臨地での実習の一部を経験することができなかった。そのため、助産学専攻科独自に助産学実習Ⅰ及び助産学実習Ⅲに代わる代替え案を作成し、4週間の期間で学内実習を行った。実習方法として、助産学実習Ⅰでは、病院ホームページから情報収集及び教員・学生間でのディスカッション、妊婦健康診査などのDVD視聴、妊娠期の事例をもとに助産診断・助産計画立案ののち妊婦役の教員への保健指導を実施した。助産学実習Ⅲでは、初産婦の事例をもとに産褥期・新生児期の助産過程を展開し、入院中から産後1か月健康診査までに必要な保健指導案を作成し、褥婦役の教員に対して保健指導を実施した。実施後は毎回振り返りを行った。結果、実習目標は概ね達成できたものの、オンラインによる病棟管理者の講義の必要性や実際の対象者との関わりは不可欠であったことが課題として残った。

キーワード：COVID-19、助産学実習、学内実習、実践報告

Ⅰ　緒言

2019年度末に急拡大した新型コロナウイルス感染症により、多くの教育機関で2020年度の助産学実習が中止・延期となり、助産学教育にも多大な影響が及ぼされた。2020年2月28日には、文部科学省と厚生労働省が連名で「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（文部科学省，厚生労働省，2020）の通知が出され、実習施設の確保が困難な場合には「実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えない」ことが示された。さらに、助産学教育に関しては公益社団法人全国助産師教育協議会（以下、全助教）より、可能な限り実習期間を後ろ倒しして助産学実習を実施できるよう、実習施設との調整を継続

すること、しかし、年度中に分娩介助数が10例に満たせないことを想定した対応策として、「助産学実習2020 学内実習指針」（公益社団法人全国助産師教育協議会，2020）が示された。その目的は、助産学実習受け入れ中止に伴う実習代替え案として、学内実習を通して臨床の場で修得すべき“助産過程の展開の基本と安全で基本的な介助技術を養うための理論・知識・態度”を到達するための質の担保を図ることであった。指針の詳細は、正常経膣分娩ケース3例、低出生体重児を出産した前期破水の経膣分娩ケース1例、回旋異常により吸引分娩に至り、児が胎便吸引症候群のケース1例で、分娩期に特化したものであった。

本学助産学専攻科（以下、専攻科）における助産学実習では、2020年度末まで実習受け入れ不可2施設となり、他施設での実習受け入れや実習内容の変更等の調整を試みた。新規に実習を受け入れ可能な施設は1施設あったものの、10名の学生全員が例年の実習内容を網羅することは困難であった。そのため、当初より分娩介助実習である助産学実習Ⅱを優先的に組み立てたことで、各学生が8～10例の分娩期を中心とした助産過程の展開を行うことはできた。しかし、4名の学生が助産管理実習である助産学実習Ⅰ及び継続事例実習である助産学実習Ⅲを経験することができないことが判明した。全助教から提示された学内実習指針とは異なる実習計画を大学独自に助産学実習Ⅰ及び助産学実習Ⅲに代わる代替え案として作成し、学内実習及び実習評価を行ったので、その経過と実践からの課題を報告する。倫理的配慮として、対象学生には本報告の公表・承諾を得た上で、個人が特定されることがないよう配慮した。

Ⅱ　用語の定義

１．助産学実習Ⅰ：各施設の外来及び病棟における母児管理の実際及び助産業務管理の実際について学ぶ実習。

２．助産学実習Ⅱ：正常分娩の予測される産婦を受け持ち分娩期の助産過程を展開し、分娩の介助を行う実習。

３．助産学実習Ⅲ：1名の対象者を妊娠後期から産後1か月までを受け持ち、各期における助産過程を展開し継続支援を行う実習。

Ⅲ　助産学における科目の位置づけと概要

助産学における本学の実習科目の位置づけを述べるにあたり、助産学教育の全体を全助教の作成した「助産師教育のコア内容におけるミニマム・リクワイアメンツの項目と例示Vol.2（2012-）」（公益社団法人全国助産師教育協議会，2012）を用いる。助産師教育のコア内容の中でも教育機関や修業年限の違いに関わらず、助産師の資格を取得するために必要な教育内容が項目ごとにまとめられている。本学の助産学実習Ⅰは、このミニマム・リクワイアメンツの大項目２「妊娠期の診断とケア」、大項目４「産褥期の診断とケア」、大項目８「助産業務管理」について臨地で学ぶものである。産婦人科外来では、妊娠期の対象に助産過程を展開し保健指導を実施する。病棟実習では、病棟における母児管理の実際、援助内容を学ぶ。「産褥期の診断とケア」については、助産学実習Ⅲで継続事例を対象に学生自身が実践をする。助産学実習Ⅱは大項目３「分娩期の診断とケア」について、正常分娩の予測される妊婦を9例以上受け持ち分娩期の助産過程を展開し、分娩介助を行うものである。助産学実習Ⅲの継続事例実習では、主に大項目４「産褥期の診断とケア」における、中項目Ａ〈褥婦の診断とケア〉及びＢ〈新生児の診断とケア〉について、さらに大項目５「出産・育児期の家族のケア」についてを、妊娠期から産後1か月までの継続支援を通じて学んでいく。この継続事例の実習を通じて学生たちは、大項目９「専門職としての自律性」にある助産師としてのアイデンティ

ティの形成に繋がる、助産師になる喜びや誇りを感じる経験をし、自己の助産師像のイメージ化を図ることができる。

Ⅳ　学内実習の概要と実際

１．学内での実習に至った経過

今回の新型コロナウイルス感染症による影響で、学内実習の必要性が判明したのは7月中旬であった。そのため、臨地実習中の8～9月の期間に学内実習計画案を作成し、専攻科全教員からの承認を得た。学内実習の実施時期は、対象となる学生4名の助産学実習Ⅱを終了しており、尚かつ、専攻科教員1～2名が学内実習の担当が可能となる10月以降とした。うち助産学実習Ⅰは前半2週間、助産学実習Ⅲは後半2週間の予定とした。臨地実習は2施設が継続中であったため、学内実習は2名の教員が交替で担当予定とした。

２．対象学生及び実習期間

学内での実習が必要となった学生の人数は4名であった。実習期間は2020年10月5日から10月30日までの4週間であった。

３．学内実習目的・目標

１）実習目的

（１）助産学実習Ⅰ

施設における助産業務の管理・運営及び活動の実践について学び、助産管理の実際や助産業務の範囲について理解する。

（２）助産学実習Ⅲ

妊娠期から産後1か月までの1事例について、必要な情報を得て、妊婦健康診査、保健指導の実施、産後1か月健康診査等に関するシミュレーションを行い、事例の個別性を考慮した継続的な支援を行うための実践能力を養う。

２）実習目標

（１）助産学実習Ⅰ

（A）妊娠期の母子とその家族に対して助産過程を展開する。

①妊娠期の経過診断、健康生活診断に必要な情報を収集し、アセスメント、診断、予測を行うことができる。

②事例に基づいた身体的・心理的援助の具体的な方法や内容が理解でき、助産計画を立案、実施できる。

③妊婦役の教員に対して、事例に基づいた必要な保健指導が実施できる。

（B）病棟・外来・助産院における助産管理の実際と助産業務の範囲について理解できる。

①病院ホームページまたは病院資料を参考とし、教員・学生によるディスカッションを通して、産科病棟における助産業務管理を学び、その内容や重要性について理解を深めることができる。

②病院ホームページまたは病院資料を参考とし、教員･学生とのディスカッションを通して、他部門、多職種との連携の実際と外来における業務範囲について理解できる。

（２）助産学実習Ⅲ

（A）妊娠期から在宅までの継続支援の重要性を認識し、各期における助産過程の展開と支援ができる。

①妊娠期から産褥・新生児期までの1事例について、継続して助産過程を展開し、助産診断能力、助産実践能力を習得する。

②継続して支援することで、生活圏における母子を支援する多職種、関連機関の連携の在り方を理解する。

③継続した1事例を通して、助産師としての責任や専門性を認識し、職業アイデンティティを形成する。

４．学内実習方法

１）実習場所

宝塚大学内の助産学講義室及び静かな環境で個別保健指導に適した演習室を使用する。

２）実習方法

（１）学内オリエンテーション

学内実習の初日に、教員より対象学生に対し、学内実習の目的・目標、全体の流れ、日々の流れ、日々の行動計画の記載、ロールプレイの方法、記録の提出、評価等について説明する。

（２）助産学実習Ⅰ

（A）管理実習として、以下の流れとする。①病院・病棟概要に関しては、各実習病院のホームページ情報からまとめ、教員・学生によるディスカッションを行う。②病棟管理・外来管理に関しては、実習病院で管理見学ができた学生による報告を基に、ディスカッションを行い、情報共有を図る。③感染防止対策、人材育成等に関しては、各実習施設の看護部ホームページを調べ、ディスカッションを行い、情報共有を図る。

（B）妊娠期の管理として、以下の流れとする。①妊婦健康診査および小集団指導等のDVDを視聴し、一連の流れを理解する。②妊娠期の助産診断は、教員が提示した事例で展開し、保健指導案を作成する。③妊娠初期1例、妊娠中期1例を目標に保健指導を、妊婦役の学生または教員に対して実施する。④各保健指導の実施後は、必ず教員との振り返りを行い、学びを深める。

（C）産褥期の管理として、産褥及び新生児の

表１　助産学実習Ⅰスケジュール

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
実習内容	学内実習オリエンテーション 管理実習	妊娠期 DVD 視聴 ・胎児の成長 ・母親学級・両親学級	産褥期管理 DVD 等の視聴 ・初回授乳指導 ・沐浴指導	妊娠初期の初期診断 助産計画立案	妊娠初期の保健指導ロールプレイ 振り返り
	各実習施設の概要まとめ ディスカッション	妊婦健康診査 DVD 視聴 ・体重・血圧測定、尿検査 ・子宮底長・腹囲測定 ・内診の補助 ・ドップラー聴診法 ・NST ・各期の血液検査	産褥期管理 DVD 等の視聴 ・退院指導 ・家族計画指導	妊娠初期保健指導の準備	妊娠中期の助産診断 保健指導の準備
	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
実習内容	妊娠中期の保健指導 ロールプレイ 振り返り	妊娠後期①の助産診断 助産計画追加修正 保健指導の準備	妊娠後期②の助産診断 助産計画追加修正	妊娠後期②保健指導ロールプレイ 振り返り	最終カンファレンスの準備
	妊娠後期の助産診断 助産計画立案 保健指導の準備	妊娠後期①保健指導ロールプレイ 振り返り	保健指導の準備	記録整理	最終カンファレンス 記録提出

ケア、初回授乳指導、沐浴指導、退院指導、家族計画指導等のDVDを視聴し、一連の流れを理解し、教員・学生によるディスカッションを行い、記録に整理する。以上の実習方法について、表1を配布資料として学生に提示する。

（３）助産学実習Ⅲ

（A）事例の選定について、学内実習が必要な学生4名のうち3名は助産学実習Ⅱで受け持ちをした1事例を対象とし、妊娠35週から産後1か月健康診査までの情報を収集して、初期診断、助産計画立案、保健指導案の作成を行う。残り1名は、教員が提示した事例により妊娠35週から産後1か月健康診査までの情報から初期診断、助産計画立案、保健指導案の作成を行うこととする。

（B）各期の保健指導については、以下の流れとする。①妊娠期には、妊娠末期の保健指導を3回計画し、担当教員とのロールプレイで実施する。②産褥期には、産褥1日目の初回授乳指導、産褥2日目の沐浴指導、産褥3日目の退院指導を計画し、褥婦役の教員に対してロールプレイで実施する。③各保健指導の実施後は、必ず教員との振り返りを行い、学びを深める。以上の実習方法について、表2を配布資料として学生に提示する。

表２　助産学実習Ⅲスケジュール

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
実習内容	学内実習オリエンテーション 事例の確認	分娩入院 分娩第Ⅰ～Ⅳ期の援助	産褥期保健指導の準備	産褥1日目 母子同室説明 初回授乳指導	産褥2日目 沐浴指導
	保健指導の準備	ロールプレイ 振り返り 産褥期・新生児期の初期診断・計画立案	産褥期保健指導の準備	助産診断 助産計画の追加・修正 ロールプレイ 振り返り	助産診断 助産計画の追加・修正 ロールプレイ 振り返り
	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
実習内容	産褥3日目 退院指導の準備	産褥4日目 退院指導	産後健診での保健指導の準備	2週間健診 1か月健診	最終カンファレンス
	助産診断 助産計画の追加修正 ロールプレイ 振り返り	退院時要約の記載 助産計画の追加修正 ロールプレイ 振り返り	産後健診での産褥期保健指導の準備	ロールプレイ 振り返り 最終カンファレンスの準備	記録のまとめ 提出

５．学内実習の実際

１）学内での助産学実習Ⅰの実際

10月5日から開始し、10月16日までの2週間で実施した。各施設のホームページから病院概要・病棟概要・人材育成などに関する情報を得た。また4名の学生のうち1名は、助産学実習Ⅱでの実習施設において病棟管理者よりレクチャーを受ける機会を得ていたため、他学生に対してその学びを伝え、学生間で情報共有を図った。学生からは、「実際の病院で経験できなかったが、ディスカッションを通して、様々な病院での母子管理の重要性を理解できた」とした。一方で、「診察の補助についてのイメージができないままである」や、「多職種との連携や外来での管理についての理解が十分にできなかった」という振り返りもあった。

妊娠期の助産過程の展開においては、教員より妊娠初期、中期、末期の事例を提示し、妊娠経過や検査データ等から初期診断を行い、対象に必要な保健指導案の作成を行い、妊婦役の教員に対して保健指導を実施した。臨地で実際の妊婦を対象に行う場合の緊張感ほどでなかったものの、学生にとっては初めての保健指導であったため、緊張した様子が伺えた。学生の振り返りとして、「実際に妊婦に関わったり、カルテからの情報収集ができず、アセスメントをすることが難しかった」ものの、「妊婦役の教員がリアルな雰囲気で、必要な保健指導の実施をすることができた」としていた。よって、学内実習であっても臨地での到達度と大きな相違はなく、助産学実習Ⅰの実習目標は概ね達成できていた。

２）学内での助産学実習Ⅲの実際

分娩期・産褥期・新生児期の継続事例についても助産過程の展開を行った。妊娠期での事例を継続する形で、日々の情報を教員より提示し、母児ともに助産診断を行い、そこから必要な助産計画を立案した。その記録を教員が毎日確認を行った。さらに、ケアとして初回授乳指導、沐浴指導、退院指導、産後1か月健診での保健指導を褥婦役の教員に対して実施した。その結果、実習評価項目のうち、「対象との関わりや記録から情報収集しアセスメントをする」、「対象の個別性を考慮し、出産準備に必要な健康教育・保健指導の立案ができる」、「家族を含めた視点で、保健指導の立案・実施・評価ができる」について、学生の自己評価が低い傾向であった。その要因として、対象者との会話からの情報収集ができず、結果として情報不足でアセスメントをすることができなかったとしていた。しかし、「対象の理解度に合わせた保健指導の実施ができた」や、「産褥期及び新生児期のアセスメントは得られた情報からできる限り実施できた」などの記載もあり、助産学実習Ⅲの実習目標は概ね達成できていた。

Ⅴ　考察

昨年度の新型コロナウイルス感染症の影響下で行った学内での助産学実習について、学生の振り返りをもとに学内実習の効果と課題を表3に示し、その方法や実際について以下に考察する。

まず、助産学実習Ⅰに関して、ホームページからの情報収集やDVD視聴を中心とした上で、学生と教員によるディスカッションを行い、学びの共有を図ったことは、「予定された実習施設以外についても知る機会となり、母子管理の重要性を理解できた」ことから、学内での実習方法としては効果的であったと考える。このことはコロナ禍でなくとも、通常の助産学実習においても、全学生による学びの共有を図る必要があると言える。しかし、学生からの「多職種との連携や外来での管理についての理解が十分にできなかった」という振り返りもあり、管理に関する理解の不足が顕著であった。病棟管理者から実際的な助産管理やリスクマネジメントについてのリアルな講義は、臨地で学ぶ醍醐味であり、助産師としての自己の責任

表３　学生の振り返りからの課題と展望

実習内容	成果	課題	今後の展望
助産学実習Ⅰ	・予定された実習施設以外についても知る機会となり、母子管理の重要性を理解できた。 ・妊婦役の教員がリアルな雰囲気で、必要な保健指導の実施をすることができた。	・診察の補助についてのイメージができないままだった。 ・多職種との連携や外来での管理についての理解が十分にできなかった。	・オンラインによる講義の機会が必要になる。
助産学実習Ⅲ	・対象の理解度に応じた保健指導の実施ができた。	・対象者との会話からの情報収集ができず、結果として情報不足でアセスメントをすることができなかった。	・学内実習で補うには限界がある。

やアイデンティティを養う貴重な機会である。そのためには、コロナ禍であっても、施設の管理者に依頼し、オンラインによる講義の機会を模索する等の工夫が必要であったのではないかと考える。

次に、助産学実習Ⅲについては、通常であれば、学生は対象者との妊娠期からの継続的な関わりの中で、人間関係を構築することから始める実習である。その継続的な関わりから、個別性のあるケアや家族を含めたケアの重要性を、実践を通して実感したり、認識でき、学生の知識習得の動機づけになる。さらに、継続事例として受け持った対象者や家族の反応自体が、学生が行ったケアの評価となり、その後の学習意欲の向上に影響することが示唆されている（北村，藤原，四宮，2016）。臨地での実践においては、教員からの助言だけではなく、各実習施設の臨床指導者からの実践に即した助言を受け、対象者への保健指導やケアがなされることが最大の特徴である。しかし、学内実習においては教員のみの視点にならざるをえず、臨地実習でしか経験できない臨地の知を得る機会がなかったと言える。また、学生が「実際に妊婦に関わることやカルテからの情報収集ができず、アセスメントをすることが難しかった」と振り返っているように、臨地において実際の妊婦健康診査や入院中の対象者との会話やお互いの関係性から得られる情報は、対象者の生活者の要素を多く含んでいるため、ペーパーペイシェントによる情報提示では補えないものであったと考える。よって、助産学実習Ⅲの場合は、実際の対象者との関わりや臨地での日々の変化に応じた情報収集が不可欠であるが、学内実習で補うには限界があったと考えられる。しかしながら、教員がリアルに妊産婦役を演じたことで、臨地に近い緊張感を保つことができ、対象者の個別性を考える機会になったことは1つの成果であったと言える。

Ⅵ　結論

今回の学内実習を行った結果、助産学実習Ⅰについては、学生と教員によるディスカッションを行い、学びの共有を図ったことは効果的であった。残った課題としては、施設の管理者に依頼し、オンラインによる講義の機会を模索する等の工夫が必要であった。さらに、助産学実習Ⅲにおいて、実際の対象者との関わりは不可欠であることが課題として残った。

利益相反

本報告における開示すべき利益相反はない。

文献

北村万由美，藤原弘子，四宮美佐恵（2016）：助産師教育における妊婦保健指導実習での学生の課題～臨床指導者の自由記述評価より～，母性衛生，56(4)，710-720.

公益社団法人全国助産師教育協議会（2012）：助産師教育のコア内容におけるミニマム・リクワイアメンツの項目と例示，Vol.2（2012-）．https://www.zenjomid.org/educ/mr．https://www.zenjomid.org/wp-content/uploads/2021/02/min_require_h25.pdf（2021年12月アクセス）

公益社団法人全国助産師教育協議会（2020）：助産学実習2020 学内実習指針（一般公開版）．https://www.zenjomid.org/wp-content/uploads/2021/02/jisshu2020_ippan.pdf（2021年4月アクセス）

文部科学省，厚生労働省（2020）：「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（事務連絡 令和２年２月28日）．https://www.mhlw.go.jp/content/000603666.pdf（2021年4月アクセス）